

やまがら



毎年、冬には自宅に来てくれます。

一人ひとりが大切にされる
人間尊重社会を実現しよう。

- 官民癒着や税金の無駄遣いをやめさせ、高い市民負担を軽減させよう！
- 教育と子育て予算を増額し、医療・介護・福祉を充実させる市政に転換させよう。
- 電車・バス・フェリーのシルバーパスを実施して元気な高齢者が活躍する街にしよう。
- 伊方原発をやめて、自然エネルギーへの転換を促進しよう。(PPS電力の利用促進)
- 命、人権、環境、平和を大切にし、子どもたちに安心未来を引き継ごう。

2020年
春号
No.38

松山市議会議員
梶原ときよし



発行・梶原ときよし

本市・市民生活は、蚊帳の外!!
松山市 2020年度予算成立

「本市行政にもぐれ付く一部団体・業者に
寄り添った、無駄遣い満載の予算案」に反対討論

ネットワーク市民の窓
梶原ときよし
2020.3.18



野志市政3期・10年目の新年度予算案もコロナ対策予算を二円も計上していないだけではなく、残念ながら市民生活を蚊帳の外に置いた、政治的センスのないものになってしましました。私が言えど、「本市行政にもぐれ付く一部団体・業者に寄り添った、無駄遣い満載の予算案」と言わなければなりません。8年も前から、毎年のように私が所屬するネットワーク市民の窓派からの求めに答えることなく、拒否し続けてきた子ども医療費の無料化も、やっとのこと今年1月から実施せざるを得なくなりました。全国の中核市58市中最下位、また県内20の自治体の中でも最後の実施であることを忘れ、8年遅れの無料化事業を、今頃自分の実績としてアピールする野志市長の姿が滑稽でなりません。市民生活にほとんど関心のない市長らしき、本市市民への国民健康保険負担軽減取り組みで浮かした3億円を、企業立地奨励金等でばらまくだけでなく、30年以上にもわたって続ける(会員の飲み食いに使うだけの予算である)愛郷会補助金を特定団体への負担金等どこまで無駄遣いをすれば気が済むのでしょうか。眞面目に税金を納めるのが本当に否になります。今年度予算案の一部に反対する私の政治的スタンスは、市民の基本的人権を守り、市民の血税である大切な税金は、直接受ける一部の人々に寄り添う政治を許さず!無駄遣いが含まれる事業に反対していますが、4面の3点に絞って短く反対の詳細を述べます。

国保料
大幅値上げ
企業立地奨励金の一部団体・業者に
寄り添う無駄遣い

主な反対項目		
議案第1号 2019年度 松山市一般会計補正予算		
7款1項3目	松山市企業立地促進奨励金事業	お友達企業への税金のバラまき(本文参照)
8款5項7目	愛媛県土木建設負担金事業高架関係分	無駄遣いに反対(本文参照)
議案第7号 2020年度 松山市一般会計予算		
1款1項1目	議員の海外行政視察関係事務	厳しい財政の折、議員自ら中止を!!
2款1項8目	松山愛郷会運営補助金	税金での飲食は許されません(本文参照)
2款1項12目	松山市民シンポジウム補助事業	不要不急の恒例行事は中止を!
2款1項15目	既存システム運用事務	不要なマイナンバー費用
2款1項21目	新規水源開発準備事業	いいかげん 西条分水費は中止を!
3款1項1目	松山市郷友会連合会運営補助事業	国防思想団体への補助金は中止を!
8款5項6目	JR松山駅鉄道高架事業	無駄遣いに反対(本文参照)
10款6項2目	学校給食推進事業・民間企業委託分	民営化ではなく市の責任で
そのほか		
議案第9号	松山市国民健康保険事業勘定と特別会計予算	国保料の大幅引上げに反対
議案第31号	松山市国民健康保険条例の一部改正について	国保料の大幅引上げに反対

一つは、昨年も指摘しましたが、一番の無駄遣いは愛媛県が主体で進めている予算案の緩和を計るという、うたい文句で500億円をかけて、JR松山駅前後2.4キロの鐵道をコンクリートで高架にするというJR松山駅周辺整備の鉄道高架事業です。本市も愛媛県と同様に、予算案の踏切によ

ます。私は、今議会に提案された2019年度一般会計補正予算案及び、2020年度一般会計予算案などの一部に反対の討論を行いました。JR松山駅周辺の鉄道高架事業ではないでしょうか。この事業、何度も言いますが、高架にせず平面ですれば1円もいらないのに、現在8か所ある予算案の踏切による交通渋滞緩和を計るという、うたい文句で500億円をかけて、JR松山駅前後2.4キロの鐵道をコンクリートで高架にするというJR松山駅周辺整備の鉄道高架事業です。

工事は始まりましたが、500億円ものコンクリート大事業の無駄遣いは変更・縮小せねければならないと考えます。二つ目は、安倍首相負けの無駄遣い松山愛郷会運営補助金280万円についてです。この団体は、東京近郊に在住する本市出身者が構成人となり、1990年に結成された団体で、その会則には、目的として会員相互の親睦をばかり、ふるさと松山の発展に寄与するなどあります。



しかしながら、目的を達成するための行事や行動等会則には一行一會と役員会の規定があるにすぎません。恐ろしいのは、年会費も徴収しない、このような会員親睦団体に対し、本市は毎年300万円もの補助金を、今年度予算を含め30年間以上に渡り出し続けていることです。昨年度の決算委員会で私が、補助金のほとんどが、会員の宴会費用や飲み食い代金に使われている現状を指摘し、今年度予算には入れないように要求しましたが、性懲りもせず、またまた予算化してきました。

昨年度の決算では30年間で9000万円もの積もり積もった宴會補助金を本市に返却すべきではないかと、このことを指摘して今年度の宴會予算にも反対します。3点目は、松山市企業立地奨励金事業です。私が3月議会の一般質問でも指摘しましたが、この事業、「本市の雇用機会の拡大と本市経済の発展及び市民生活の向上に資する」という目的で施行されています。受け取った直後に廃業するという詐欺的な企業が、条例規約にある返還請求も行わないという大失態で、9400万円もの損害を出したことに何の絆摺も反省も行うことなく見逃しを貰こうとしている野志市長の姿に、大きな怒りを感じます。9400万円もの損害を、以上、市政を監視する議員の立場から「市民の大好きな税金の無駄遣いを許さない」という私の信念を表明し、私梶原時義の反対討論を終わります。

(何の討論も行なわない市政を党の起立賛成
多数で可決)

HPでは梶原の活動予定や
全定例議会での質問登壇が
動画でご覧いただけます。

市政他、何でも相談をお受けしています。
ご連絡ください。

ホームページ 梶原ときよし 公式ホームページ 検索

梶原ときよし事務所

〒790-0813 松山市萱町2丁目1-2
TEL 089-947-2258
FAX 089-947-2259

携帯 080-5669-8586
E-mail sizenha-812@lib.e-catv.ne.jp

●午後1時~午後5時まで(月~木)
●金・土・日・祝日はお休みです。



お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。あります。

議会質問

梶原ときよし

3月議会

一般質問より抜粋

2020年
3月5日

新型コロナウイルス対策について 市内どこのクリーツクでもできる PCR検査体制を!

梶原議員

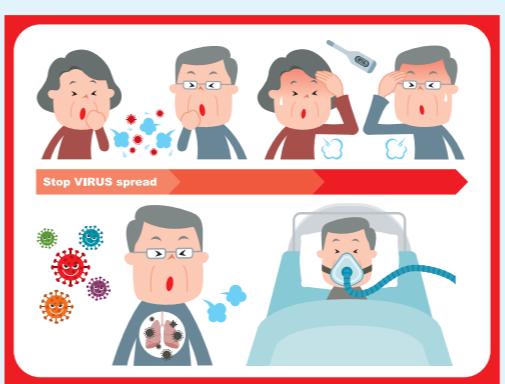
新型コロナウイルスの流行を止めるためには、データやその根拠を持たないまま、むやみやたらに小中学校を休校させるのではなく、まずはインフルエンザ検査のように、市内どこのクリニックでもPCR検査ができる体制を一刻も早く構築することが先決ではないかと考えますが、本市におけるその見通しを答えてください。

保健福祉部長の答弁(市長の代弁)

高度な技術を要する新型コロナウイルスのPCR検査は、県内では、愛媛県立衛生環境研究所1カ所で実施しています。このなかで、国が感染の拡大を受けて検査費用を医療保険の対象として、一般の医療機関や民間の検査会社を活用することで、迅速に診断できるキットの開発等を進めていることが報道されています。本市としては、今後の医療や検査の体制については国や県で適切に対応されるものと考えています。

何と危機感のない無責任な答弁なのでしょうか。市民の命と健康を守るために不可欠な松山市立の病院の新設を拒否する野志市長では、新型コロナウイルス等に対応する知恵も能力も持っていないようです。

「市民の命を守るために松山市立の総合病院がどうしても必要です」



何故 野志市長は、松山市立病院は不要と言うのでしょうか。

梶原議員

昨年12月議会で野志市長は、自らの12月ボーナス225万円を約3%、7万円も増額して232万円にする議案を提出すると同時に本市の経済的弱者(年所得33万円未満の世帯)の国民健康保険料金負担を5%も引き上げるという、あつてはならない前代未聞の議案を出しました。日頃から財政が厳しい厳しいという野志市長の政策に整合性がないと思いますが、根拠を示してください。

本市市民の国保料を5%も引き上げるという愚かな政策は撤回するべきではないでしょうか。市長や特別職の期末手当は、各政策の整合性をどうという性質のものではなく、尊重すべきものと考えています。國保財政の健全化を進める必要があり、撤回する考えはありません。

国民保険料
50%UP引き上げ

市民の生活実態を無視して「国保財政の健全化」を繰り返すだけの市長答弁からは、市民生活への関心の希薄さを露呈したものと言えるのではないかでしょうか。

本市が松山市企業立地促進奨励金事業者に指定したセルコソーラーエナジー社に対して交付した奨励金約9,400万円は、条例にもとづき返還を求めるべきではないか。

梶原議員

本市は2009年11月にセルコソーラーエナジー社を、企業立地促進奨励金事業者に指定し2011年4月に1回目の奨励金5,044万円を交付し、翌2012年4月には2回目の奨励金4,392万円を交付したが、セルコ社はわずか2年7ヶ月で事業を休止し、2014年の9月には事業を完全撤退しています。

奨励金交付の直後から事業をやめたことは、本市の雇用機会の拡大と本市経済の発展及び市民生活の向上に資する」という本市の企業立地促進奨励金事業の目的に反しており、詐欺的タイミングでやめたと言わざるを得ません。松山市企業立地促進条例第13条(指定の取消し等)には、「操業開始の日から起算して10年内に休止、もしくは廃止したときは既に交付した奨励金の返還を求めることができる」とあるが、奨励金返還請求をするべきだったのではないか。

産業経済部長の答弁

関係企業と協議を重ね、エヒメフードテクノロジー社に(一度も事業を稼働することなく解散した会社)承継することになりましたので、返還請求する必要がなくなったのです。

①交付直後の6月には事業を休止していることと、わずか1年で新規雇用者を31人もやめさせていることを鑑みると、明らかに奨励金の詐欺行為だったのではないかと想いますが、なぜですか?

②現在、承継した組合は、清算手続きを進めていますので、その動向を注視しながら、今後の対応を検討したいと考えています。

産業経済部長の答弁

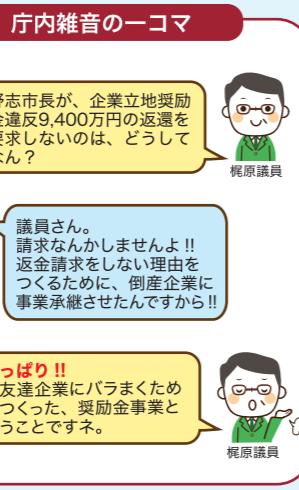
組合への指定承継についてですが、指定承継の申請時には、金融機関の融資や取引などの事業計画を審査するとともに、外部の信

用調査も確認して承認したもので、意図的に指定期承継を行い返還義務を放棄したものではありません。

現在、承継した組合は、清算手続きを進めていますので、その動向を注視しながら、今後の対応を検討したいと考えています。



2020年3月議会では、一般質問、意見書への質疑、予算討論と3度登壇しました。(10年間、40定期議会連続登壇を続けています)



「税金のバラマキ」としか言いようがない

2016年3月に太陽光発電事業のセルコ社から建物を購入した水産加工業者のエヒメフードテクノロジー(EFT)は、同年5月にセルコ社の奨励金事業の引き継ぎ申請を行い、翌6月には本市より事業者承認を受けましたが、結局一度も事業を稼働することなく解散しました。

③資金も事業遂行能力もなかったエヒメフードテクノロジーを引き継ぎ事業者にしたことでの結果としてセルコ社の本市への奨励金返還義務を意図的に免除?放棄したのではないのかともどれるがどうか。

④市民の血税(9,400万円)を、どうやって取り戻すつもりなのか説明してください。

産業経済部長の答弁

減額査定についてですが、雇用促進奨励金は、条例に基づき、新規雇用から1年間の雇用継続に実績を確認して適性に交付したものです。

指定承継をした組合(EFT)は、一度も事

業を稼働することなく解散してしまった。

も、詐欺的行為は、明らかであり、規定に促し減額交付すべきであった。

指定承継をした組合(EFT)は、一度も事

業を稼働することなく解散してしまった。

も、詐欺的行為は、明らかであり、規定に促し減額